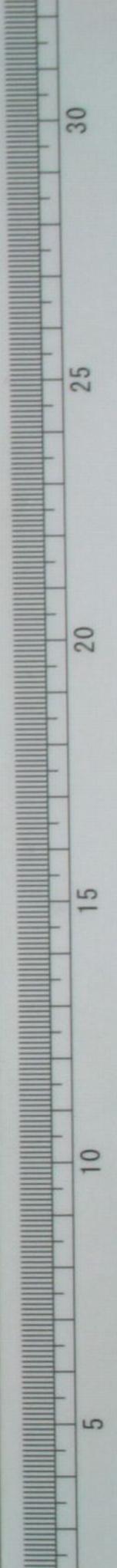
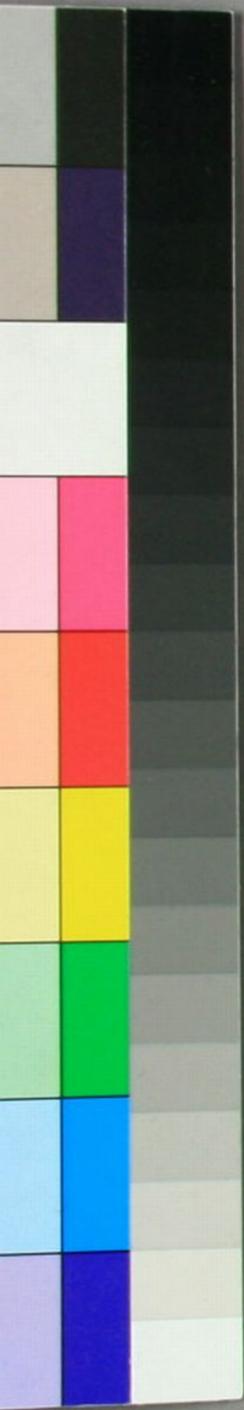


凌岩錄

明治卅七年八月

二

特別
14
1919
197



○大石總督の糧秣廠及び被服廠諸所の
 於終末のまきあきとガウト赤毛の豆とが
 其の成り軍用食料の事のことろあし
 く出てゐる。右の如くお察しおしき
 を祈らん

我陸軍のまきあきの出仕申入の件は
 一、糧食のことろんは(一)まきあきの
 まきあき(二)豆料まきあき(三)運搬の便
 (四)且商販せしむる条件を悉く具し
 ことろんを研究の結果

用ビスケットを要出し之を代用し
るありむも構ハあるは其の端を
云しと強人と云らる地す其の
敷の便意もあるをビスケット
ありかと書か出陣軍人と云
此の作きあるを以て其の
及ぬ寺構とビスケットを
んことの説あり

構もビスケットも一
ビスケットと云ふ出陣軍人と云は構の長



を思し其のビスケットの疑を
思惟する糧秣敷を切らぬ
一程の軍用ビスケットを
と即ち駄菓子等の名
ヤシの心り
あはれは左の

福岡技師の考あるは
の甲用之を名あるはビスケット
七波おまパンを名

土用の方針... 甲種を...
 得る... 民らの...
 用を... 採り...
 目下甲乙...
 乙種を...
 甲種を...

東洋製菓株式会社、木村屋合資會社、米澤屋月堂、木村屋四郎、小
 林三河屋、藤屋、高野助三郎、齋屋(武蔵中)
 乙種を納入するものは左の如し
 米澤、藤屋、鈴木金兵衛、木村、志村、五十嵐、新井、井原、東洋製
 菓、廣瀬、田原、長谷川、水月、猪狩、大竹、鈴木(折三郎)、井上、柳
 田、森、伊田(以上東京)、中根、品川、矢野、内木、増田、岡田、柳澤、
 長谷川(以上横浜)、吉田、早川(以上神奈川)

即ち... 甲種...

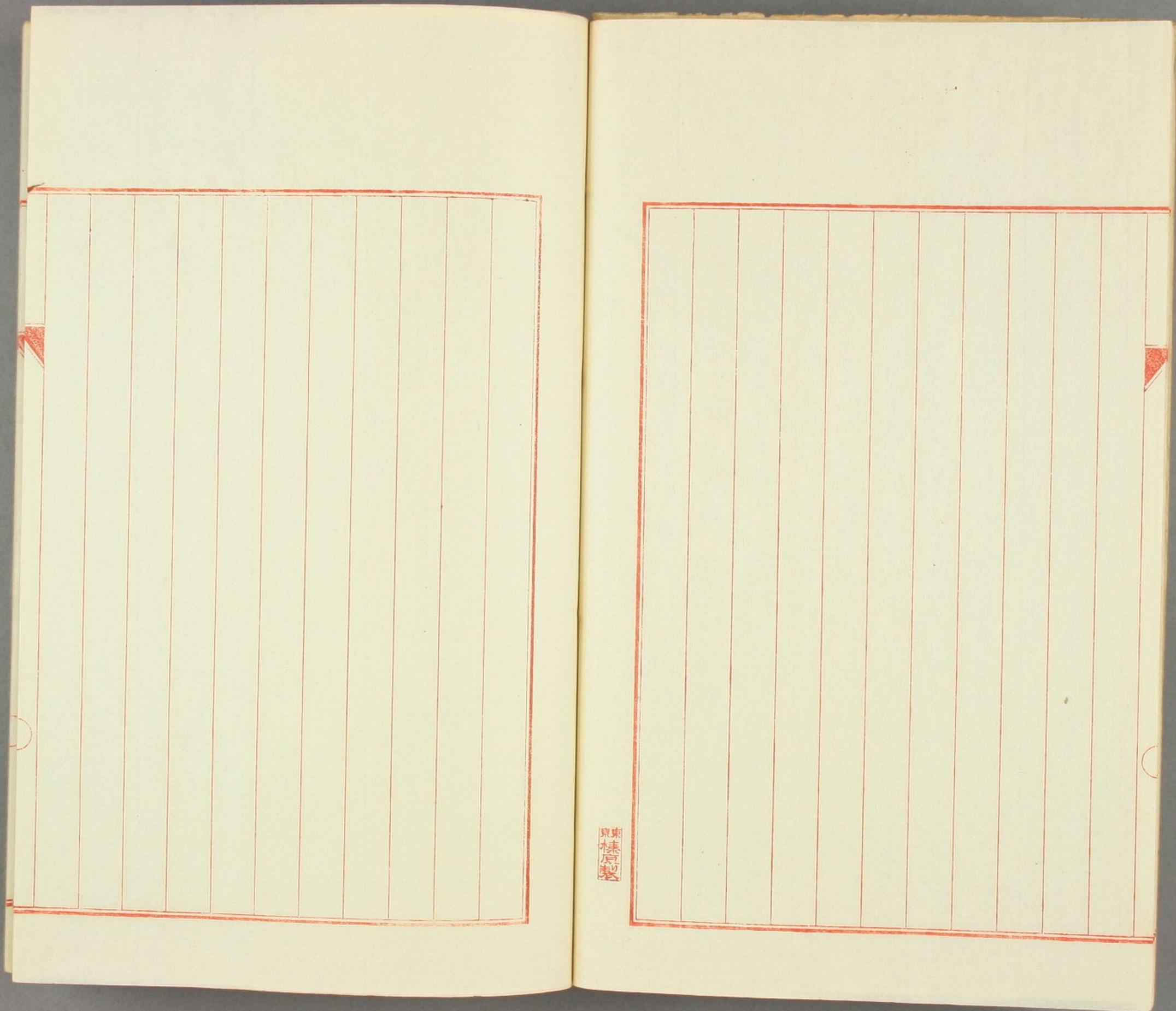
東洋製菓

ち... 廿九軒...
 ビスケット...
 一... 之...
 貫... 一...
 鋪... 之...
 一... 長...
 一... 目...

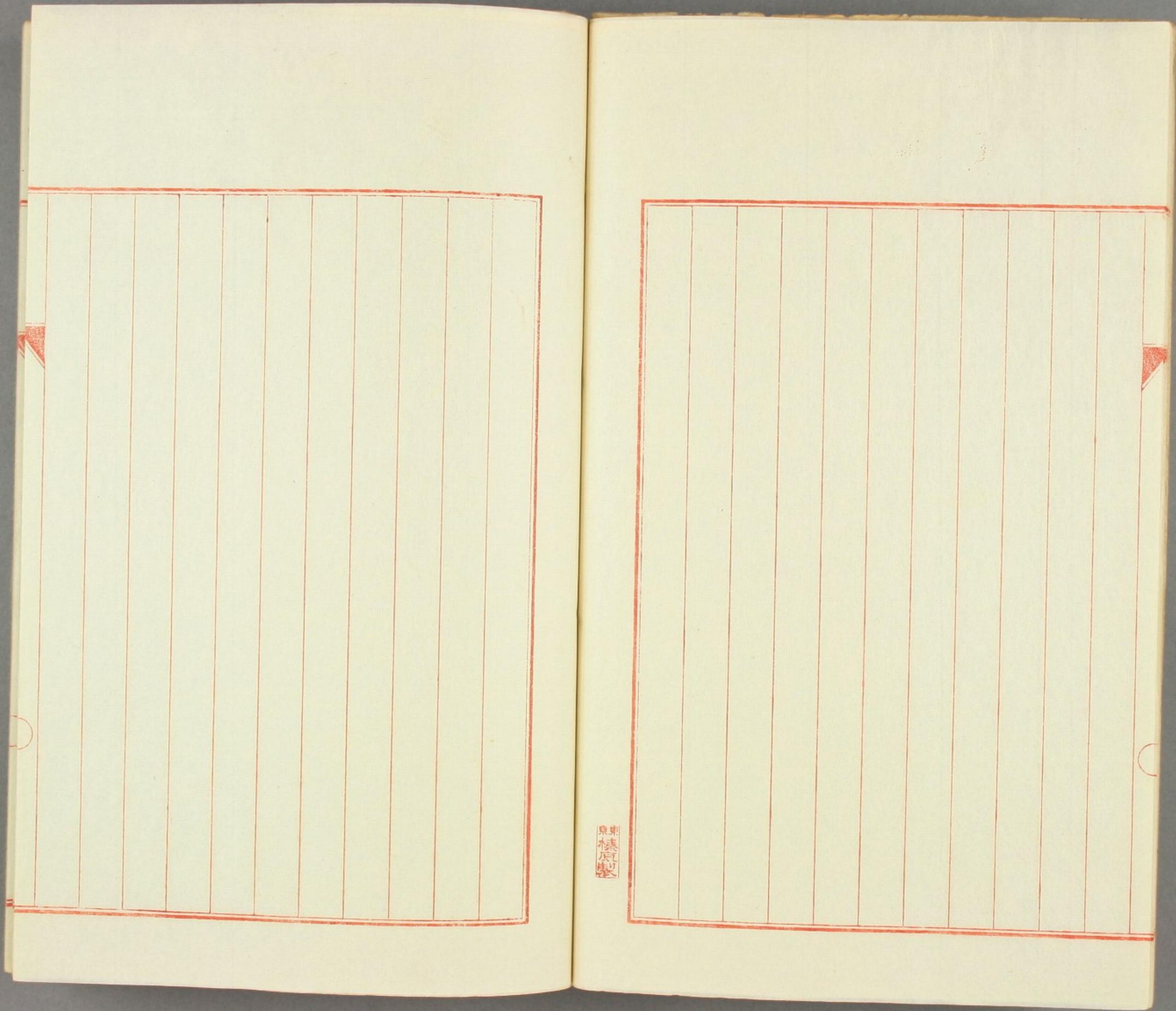
原料中小麦粉を未回くし輸入するに
 ハツクスは仰玉をこのころも小麦粉の
 経費を三十五粒七ありしと、其價格一
 定せしむるも一代を五十五斤若くは四
 十七斤ありしと、此の價は日三十三粒
 一斗の四十二粒ありしと、ブリキ罐と
 四十八粒ありしと、五十五粒ありしと、
 一斗の五十二粒ありしと、此の價は日
 の出来より一斗の五十二粒ありしと、
 乾油とて六粒ありしと、此の價は日
 一斗の五十二粒ありしと、二十

東洋堂

穀位五斗ありしと、扱て糖林扇の納む
 つビスケットの價格を一斗の四十二粒
 一斗の四十二粒と、此の價は日三十三粒
 一斗の四十二粒と、二十



東
林
製



東洋書院

○一代の風雅を極めたる蜀山人の判取帳と
此の文遊し又人集を著し書画の跡を
考らせ、之を紀念のため保存せしむる書
にせしめしるる所なり。其の書は、
る能く自ら致し、
つゆやの又、
存ありし、
あはれき

左の石版をなす。蜀山人判取帳中
品も又、
え地を、
と仙居の表紙を附し、

東洋書院

る之新居の遷居とまゝに身し、この枕言、
本所より枕の目録の之人、點念の目録を
いふに、
表裏にあらざる強を被後し、
取捨及び其の三、
讀むべし

○八月十日、
大石持の御記し、
いさよの御記し、
しせし、



人行儀、
夜し、

いさよの御記し、
と陣取、
隠る、
坊の御記し、
と、
つと、
換子、
きつ、

ゆ投と大持投をさんさう少所よ
己大尉まのこまの書さう死ぬい
……

今又さうしてるいこるもあんな難し
七言の舞うしあふ心持のさう、歌う
ひ死ぬとあんなさういさうは彼人の
手さうは花よさうあしは海を枯し
こつさういさうあつと……さうさう出さ
う陰もひは彼人の為人の死きこつた
川戒をぬく、舞の舞の舞の陰病ひ
と困るとさうことをくくも言つたが



彼人の物さうさういとのさ
或は私の訓戒も服膺しとあふ
あふ……私のさういさう味さうさ
あつと七の事ひあうとけんもと彼
か……さうをさういさうのこさう
とめ……さうさうも大いさうを
鏡座も十さうのさう……味さうさ
さうさうさうのさう……味さうさ
さうさうのさう……味さうさ
家のさうさうのさう……味さうさ

○此は白米を之に出販しに旅送の流の東
内の部をさへるを右のとき圓を掲げたる
のとき説の所しである

着るまを異換る或せえらるるのまぬめの髪
形は足利時代迄一般のつけ髪をあらたの
うへん輪、兵三平、膝山、丸髻、片外し
島田、お盟、割唐子、天井松多美、
銀杏区し、和香髻、栗色髻、銀杏、三
の輪等、さらお経々の形を往て来て今
日も開闢以来のうへん輪と稱するの如く
日とらうのめら下け髪ありさらお目下



流り来髪のはひぶらうの髪のはひは
めのうへん輪と破似してするの如く
さへん輪、い、講、こんとに較ぶる
てんてんを右圖を示するあり

甲圖のうへん輪髪を昔中年代より書
圓のうへん輪と云ふは、お髪や松皮
を耳の上部、うへん輪と云ふは、
うへん輪の髪をひと束をうへん輪
くといふは、お髪や松皮のうへん輪
の如く、これをわくさの如きと同一である
即ち乙圖を耳の流りの束髪である

ウサリと申すもやけ申すも自然を与ると
申す来歴の考はさうも流りの御法に
て及初の理を授け申すの意もさうの
事さうもあや

○我邦を代々の御入と不づく眉を描き
たるも男子も位景とさふを描けと
らん等も強之類似とさふるれめば或
とこいふをいひもさういふ御法に
あふふれりの本家も之とりらひあ
とをいふ程もあやけりさあうけ
んもえん等も見と皆又自然を顔



而も塗るも自然を起すことあつてと
らるる里正と銘をえん御法に油を
ゆきしことび一粒の化粧法は
西洋のむる白粉を口流くさるけ江と
きるもあうる軍を靴不ころ紙の黒
をぬる化粧法にありさう
だが我邦の位景もさうあつても
同じさうの顔面の修飾のさうえん
しんはさうの顔面を授けりことあ
るのさや
○昔は髪を長くしりしことあつて

四角四面の六郎屋の困教
 だに大名の能境に
 儀式を擲した地と自由なる
 心算にゆめをいふ大
 大なる
 一 勢の貴人
 言ふ徳川氏其の
 東洋屋敷

事なる末も
 一 勢の貴人
 言ふ徳川氏其の
 東洋屋敷

の大
 歩
 子
 大

○前編の醫方天正記の事と昔なる多史を編集
説(改定史)并集説(即ち信託社本第廿六册別
記類)の中より抽出きたる記、及び述べたる
考案の事、~~此正と前と~~ ~~此正と前と~~ ~~此正と前と~~
正と、ねとるべき事、あしく天正記の事
を著し付けし事、先づ此の本の未解の事、
き初の事、を主体天正記に事、~~此正と前と~~
と、版本の事、をその事、~~此正と前と~~
宗別の事、~~此正と前と~~ ~~此正と前と~~ ~~此正と前と~~
いつと出版したる事、~~此正と前と~~ ~~此正と前と~~ ~~此正と前と~~

東洋書院

布してなる事、

此書と乾坤二書はるる頁以上ある(江戸徳政を
論じし) ~~此正と前と~~ ~~此正と前と~~ ~~此正と前と~~ ~~此正と前と~~
名交りの事、~~此正と前と~~ ~~此正と前と~~ ~~此正と前と~~ ~~此正と前と~~
く病を治す事、~~此正と前と~~ ~~此正と前と~~ ~~此正と前と~~ ~~此正と前と~~
月言、~~此正と前と~~ ~~此正と前と~~ ~~此正と前と~~ ~~此正と前と~~
漢文、~~此正と前と~~ ~~此正と前と~~ ~~此正と前と~~ ~~此正と前と~~
一病人を治す事、~~此正と前と~~ ~~此正と前と~~ ~~此正と前と~~ ~~此正と前と~~
而も、~~此正と前と~~ ~~此正と前と~~ ~~此正と前と~~ ~~此正と前と~~
又、~~此正と前と~~ ~~此正と前と~~ ~~此正と前と~~ ~~此正と前と~~
そ

三々之効あり

一片桐東市心四十傷酒瀉利又感冒、脈浮

數在關弦實、安胃湯、霍乱心氣、加葛

一大枳相國秀吉公於大感冒、流涕聲啞、口

乾咽痛、桔梗湯陳、苓朮甘結菴、芍

内傷附飲食の部、天皇御不仕の事あり

今上皇和仁帝和仁食傷瀉利嘔逆、安胃湯

云

一今上皇和仁帝和仁祝酒御胸中滯、心中冷飲

如般血、咳時別痛、涕脈右關緊實、延齡

丹

心膈の部を以て加蘇清心心の病を
得ることあり

一加蘇肥後守辰、過酒、心下痛吐苦水、錢

刷湯

淀月氣吐胃者、後の心も異なり也

一在大凡秀頼公母公四十氣鬱(摺)心中

瘧寒、而疼全不食、于時頭痛、養

胃湯、木令守貴各一爰、北沙宿本洞、安

白菴朴各七分、甘二分、十餘貼之后、回劑

为末久服而差、

泣くおゆ人の病氣もつらく出さるる。桐且之
の妻あり淋病を病みたることあり泣くも左の如
くあり

一片桐市心妻、松尾足心熱、小便淋澁、頭中
鳴、八正、加斤、芍、芍、沙、止、

そのふ那の後疾を乗の病う吐の部、
えくく、りくく、の、後疾の人うあ、
示すめめ、いんを存、掲げらる

一後疾長乗、四十久患吐、止忠衝上于
心下、而口中唾出、服煎汁、則悪心吐
逆、脉沉細、安胃散、
〇大便不通

東林風

丁香脾核肉二十粒一行路〇云

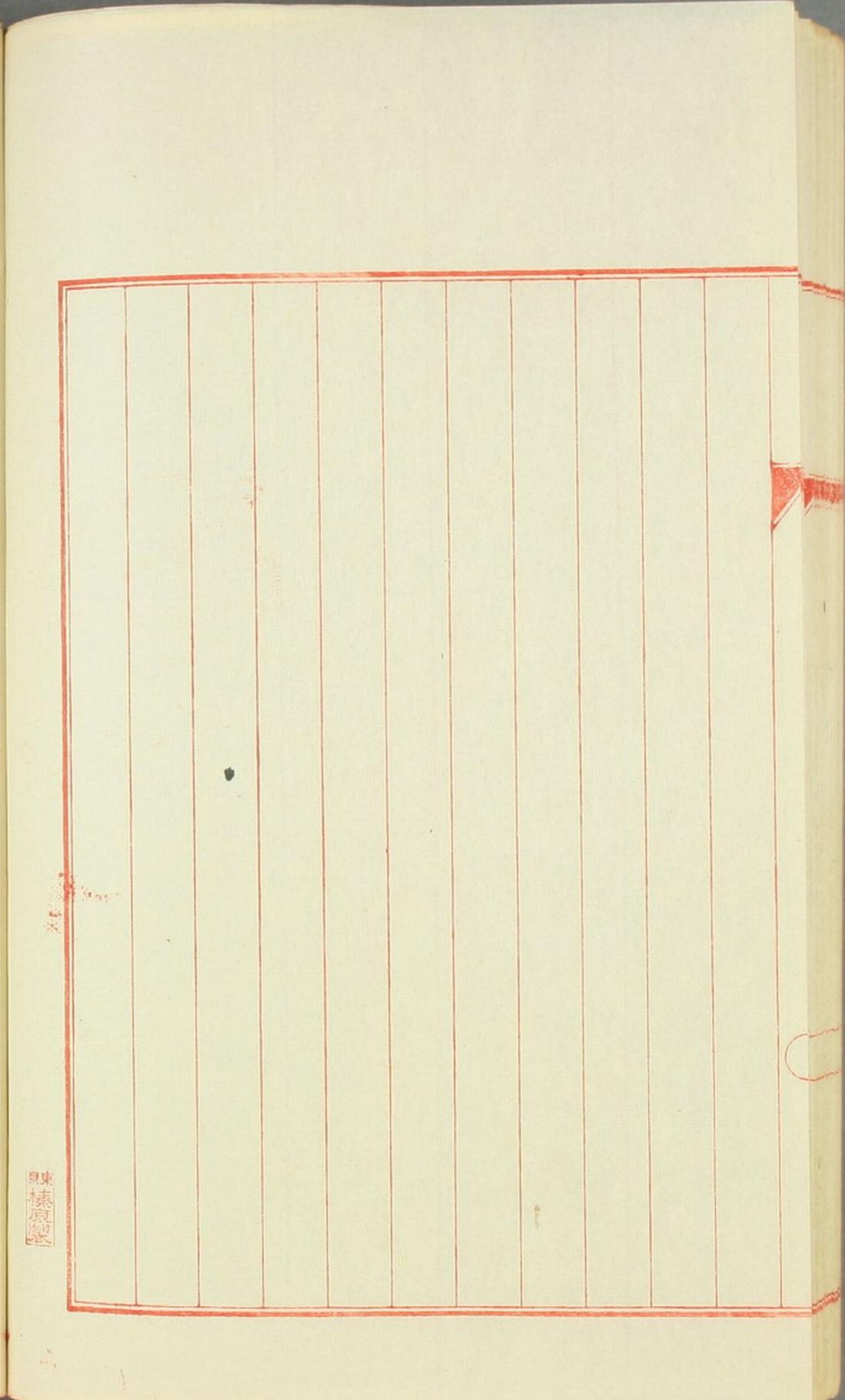
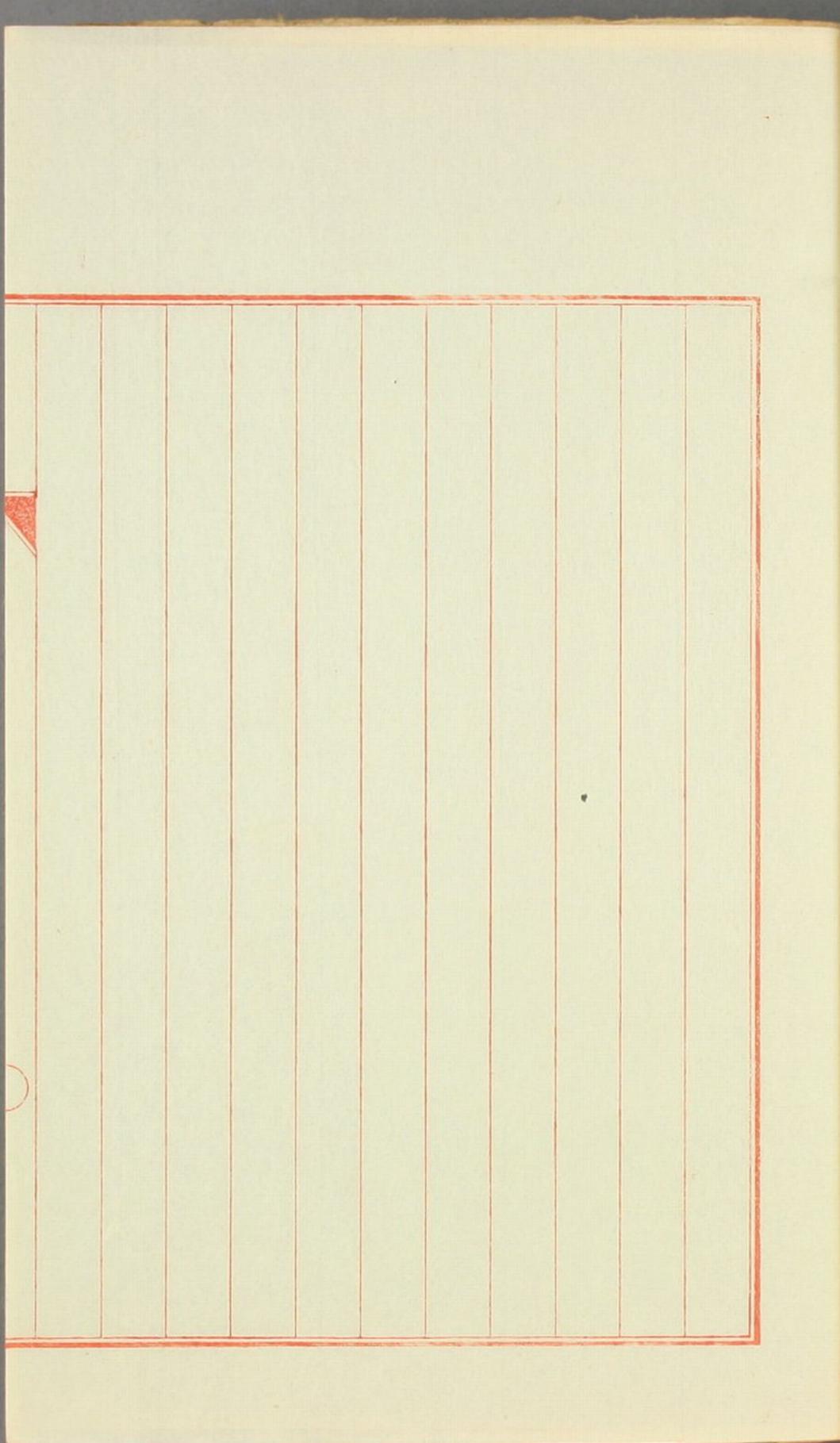
大概ぬらんふ者き方びあ、記さう、
同書にあつると、返安、
らま、い、
ひま、
乾燥、
あ、
長い、
ま、

即ち又その印徳心ある。我を承りて前々天正記
の母事とありて日ときる。今の医はみ大衆
の一條のやま印とまゐりての七言くまこの故
をいひある。おし由の痛物き下血の
印である。即ち方々其のまゐりをわ

一會は幸お氏御端也年三十三御朝鮮征伐
之次、於肥前名護屋、患下血、諸医技
既盡、而塚之宗叔治之而愈、余其時從
朝鮮皈而上洛、故後之翌年之秋、法眼
心純語曰、氏郷く養生薬進上スト時

東林居士

余曰名護屋ニテ所方後、肌ヲハ不見、面色
ヲ候フニ、終ニ不調、黄蠶——トシテ頂頸後
肉瘦消メ目下微浮腫、若腹脹肢腫生
セハ必大事ナルヘシ、薬進上スルハ分別アルヘシ
ト、其由十一月、大関秀夫公禱成ラ申、余其
供奉時ニ、又顔色ヲ候フニ腫病甚、其後脹
腫増、十二月朔日、大関殿下、民部法印
ノ事ニ座シ玉ヒテ、药院余三人ヲ召メ氏郷
所方如何と問玉フ、二人曰、終ニ不能治肌、
药ハ誰カ世ト問玉フ、塚ノ宗叔ノ药ト申、
左右ノ大納言家原中納言利家二人ニ仰テ



東
洋
學
校

以下全て
白紙

明治三十七年

八月十一日

本洲人